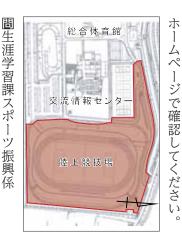




## 陸上競技場の立ち入りを規制

規制区域…左図参照。詳しくは町に伴い、現在、陸上競技場周辺の立ご迷惑をお掛けしますが、近隣の施設などをご利用ください。設などをご利用ください。



> 2020年に東京都で開催される みんなのメダルプロジェクト 都市鉱山からつくる!

回収日時…開庁日の午前8時30分~

□収品目::携帯電話、デジタルカメ
 □役場環境衛生課生活環境係
 □役場環境衛生課生活環境係

ます。大変ご迷惑をおかけしますが日に、会場周辺で交通規制を実施し「江津湖花火大会2017」開催当

ご理解とご協力をお願いします。

日時…10月14日(荒天時は15日)

午後5時~10時

※会場周辺へお越しの際は、マイ(花火大会は午後6時45分~8時)

援する業務改善助成金)

	【中小企業の最低賃金引き上げを支
围	<b>2</b> 0120 451124
託	ンター(県社会保険労務士会内)
曲	相談先…県最低賃金総合相談支援セ
	の派遣も行っています。
	談窓口を設置し、専門家の事業場へ
*	をワンストップで対応できる無料相
	支援として、経営面と労働面の相談
	金の引き上げに取り組む中小企業の
咭	最低賃金の引き上げに対応した賃
/	【最低賃金ワン・ストップ無料相談】
50	または最寄りの労働基準監督署
≏	☎355 - 3202
胡	圖熊本労働局労働基準部賃金室
が	業所、労働者に適用されます。
な	この最低賃金は、県内すべての事
耂	<b>時間額</b> …737円(10月1日から)
ろ	熊本県最低賃金が改定されました。
<del>21</del>	必ずチェック 最低賃金!
3	<b>1</b> 328 - 2948
Ц	本市イベント推進課)
	圖江津湖花火実行委員会事務局(熊
围	で検索)をご覧ください。
1+	(「江津湖花火2017 お知らせ」
	江津湖花火2017ホームページ
空区	やシャトルバスの運行については、
悒	専用駐輪場を設けます。交通規制
ወ	バスを運行するほか、会場周辺に
ወ	では、熊本市内各地からシャトル
*	関をご利用ください。花火会場ま
	カーの使用を控え、公共の交通機

消費税の軽減税率制度説明会	<b>1</b> 352 - 3865	圓熊本労働局雇用環境・均等室	はお問い合わせください。	<ul> <li>□ (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)</li></ul>
□ <b>に 込</b> ○       人、2       第本 $\mathbf{b}$ <b>に</b> 第 $\mathbf{b}$ <b>に</b> 10 $\mathbf{b}$ <b>に</b> 10 $\mathbf{b}$ <b>に</b> 10 $\mathbf{b}$ <b>に</b> 10 $\mathbf{c}$ <b>に</b> 10 $\mathbf{c}$ <b>に</b> 10 $\mathbf{c}$ 11       10 $\mathbf{c}$ 10       10 $\mathbf{c}$	<b>費税の軽減税率制度説</b> 「111日	□ I C Z H R R R R R R R R R R R R R R R R R R	<ul> <li>□ Carter and a series</li> <li></li></ul>	熊本西税務署法人課税第1部☎369‐5566
に 説 (1) に 満 (1) に 満 (1) に 説 明会を開催します。多くの し (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	<b>費税の軽減税率制度説明</b> <b>費税の軽減税率制度説明</b> 会には、駐車場税の の人、200人 10年前0時~正年 11日にののの 11日にののの 11日にのの 11日にのの 11日にのの 11日にのの 11日にのの 11日にのの 11日にのの 11日にのの 11日にの 11日の 11日にの 11日の 11	□	<ul> <li>□ 本西税務署には、事業</li> <li>○ ○人、②年前人の軽減税率制度</li> <li>○ ○人、②牛前の長端本市の税務署では、事業</li> <li>○ ○人、②牛前の長端本市の税務署では、事業</li> <li>○ ○人、③振本市の税務署では、事業</li> <li>○ ○人、③振本市の税務署では、事業</li> <li>○ ○人、③振本市の税務署では、事業</li> <li>○ ○人、③振本市の税務署では、事業</li> <li>○ ○人、③振本市の税務署では、事業</li> <li>○ ○人、③振本市の市会局雇用環境・均等室</li> <li>○ ○人、○○人、○○人、○○人、○○人、○○人、○○人、○○人、○○人、○○人</li></ul>	□熊本東税務署法人課税第1部
などをご利用ください。 御:本西税務署には、駐車場の際には公共交通 などをご利用ください。	<b>費税の軽減税率制度説明</b> <b>費税の軽減税率制度説明</b> などをご利用ください。 御告には、駐車場は の人 の人 の人 の人 の人 の人 の の た 市会場ともに の の 大 市会場ともに の の 大 で す。 の の 大 で す。 の の た ち の の の ち の の た ち の の の た の の の の の の の の の の の の の	<b>費税の軽減税率制度説明 費税の軽減税率制度説明</b> などをご利用ください。 が です。 の 人、 ② 午 後 10 午 前 10 午 前 10 年 前 8 に は 次 5 2 - 3 8 6 5 7 8 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8	<ul> <li>☎ 3 5 2 - 3 8 6 5</li> <li>☎ 3 5 2 - 3 8 6 5</li> <li>☎ 3 5 2 - 3 8 6 5</li> <li>☎ 3 5 2 - 3 8 6 5</li> <li>∞ 要です。</li> <li>① 午前10時</li> <li>○ 0 人</li> <li>② 午後110時</li> <li>○ 10月2日</li> <li>④ 4</li> <li>○ 10月2日</li> <li>○ 10月2日</li> <li>○ 10月2日</li> <li>○ 110時</li> <li>○ 1</li></ul>	…10月13日途午後5時までに
<ul> <li>ん。ご来場の際には公共交通</li> <li>ん。ご来場の際には、駐車場には、</li> <li>した前谷</li> <li>した前谷</li> <li>した</li> <li>した</li> <li>に</li> <li>した</li> <li>に</li> <li>し</li> <li>に</li> <li>い</li> &lt;</ul>	<b>費税の軽減税率制度説</b> の よ 本 西税務署には、 駐 車 場 の た る 制 に 関 係 の あ る 制 度 で す の の た さ い 。 参 加 に は 中 し 彩 志 市 会 場 長 の あ る 制 度 で す の で 、 の 読 本 中 た 若 い 。 参 加 に は 、 辺 熊本東 ・ 西 税 務 署 で す の で 、 の 大 さ い 。 参 加 に は 中 し ま す 。 多 く の で 、 の 志 、 四 熊本地方合同庁舎 A 棟 の あ る 制 度 で す の で 、 の 志 、 四 熊本地方合同庁舎 A た 客 の で 、 の た 、 の た 本 地 方 合 同 庁 舎 名 棟 勝 署 3 の で 、 の た 、 の た 、 の た 本 地 方 合 同 庁 舎 ろ 名 棟 あ る 制 度 で す の で 、 の 、 の た 、 四 氏 本 地 方 合 同 庁 舎 ろ ろ の で 、 の で 、 の 、 の 、 の 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で の で の で 、 の で 、 の の の で 、 の で の で 、 の で の で 、 で 、 の で の で 、 の で の で 、 の で 、 の の で 、 の で の で 、 の で 、 の で の で 、 の で 、 の の で 、 の の で 、 の の で の で 、 の の で 、 の の で の で 、 の の で 、 の の で 、 の う の で 、 の の で の で の で 、 の の た の の の の の の で 、 の の の の の の で の の の の の の の の の で の の の の の の の の の の の の の	<ul> <li> <b>費税の軽減税率制度説</b></li></ul>	<ul> <li>☎352-3865</li> <li>費税の軽減税率制度説明会を開催します。多くの 線本東・西税務署では、事業</li> <li>○4</li> <li>○5</li> <li>○4</li> <li>○4</li> <li>○4</li> <li>○4</li> <li>○4</li> <li>○4</li> <li>○4</li> <li>○4</li> <li>○4</li> <li>○5</li> <li>○4</li> <li>○5</li> <li>○4</li> <li>○5</li> <li>○4</li> <li>○4</li> <li>○5</li> <li>○4</li> <li>○5</li> <li>○4</li> <li>○5</li> <li>○4</li> <li>○5</li> <li>○5</li> <li>○6</li> <li>○6</li> <li>○7</li> <li>○7</li> <li>○6</li> <li>○7</li> <li>○7</li> <li>○7</li> <li>○7</li> <li>○7</li> <li>○8</li> <li>○7</li> <li>○7</li> <li>○8</li> <li>○9</li> <li>○9</li> <li>○9</li> <li>○10</li> <li>○10</li></ul>	どをご利用ください。
熊本西税務署には、駐車場は 30 (1) 午前10時~正午 (1) 午前10時~正午 (1) 午前10時~正午 (1) 午前10時~正午 (1) 午前10時~正午 (1) 午前10時~正午 (1) 午前10時~正午 (1) 午前10時~正午 (1) 午前10時~正午 (1) 午前10時~正午 (1) 午前10時~正午 (1) 午前10時~正午 (1) 午前10時~(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	<b>費税の軽減税率制度説明</b> <b>費税の軽減税率制度説明</b> 急場に消費税の軽減税率制度 に関係のある制度ですので、 認明会を開催します。多くの しください。参加には申し 心子前10時~正午 ①午前10時~正午 ③午後1時の方合同庁舎A棟 30 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	<ul> <li> <b>費税の軽減税率制度説</b></li></ul>	<ul> <li>☎ 3 5 2 - 3 8 6 5</li> <li>費税の軽減税率制度説明会を開催します。多くの象に消費税の軽減税率制度に関係のある制度ですので、認明会を開催します。多くの制いった言具…□熊本東税務署では、事業・「一条制度に開催のある制度ですので、</li> <li>① 午前10時~正年</li> <li>① 午前10時~正午</li> <li>① 午前10時~正午</li> <li>○ 午後1時~正午</li> <li>○ 午後1時~正午</li> <li>○ 午後10時~正午</li> <li>○ 午後10時~正午</li> </ul>	。ご来場の際には公共交通機
<ul> <li>○午後1時</li> <li>○午後1時</li> <li>○午後1時</li> <li>○午後1時</li> <li>○○午後1時</li> <li>○○午後1時</li> <li>○○</li> <li>○○</li></ul>	<b>費税の軽減税率制度説明</b> <b>費税の軽減税率制度説明</b> 急場に消費税の軽減税率制度に しください。参加には申し に関係のある制度ですので、 説明会を開催します。多くの 人、②熊本地方合同庁舎A棟 10 午前10時~正午 10 午前10時~正午 30 分~3時30	<b>費税の軽減税率制度説明</b> <b>費税の軽減税率制度説明</b> 急に消費税の軽減税率制度説明会を開催します。多くの 10年前10時~正午 10年前10時~正午 10年前10時~正午 10年前10時~10年 10年前10時~10年 10年前10時~10年 10年前10時~10年 10年前10時~10年 10年前10時~10年 10年前10時~10年 10年前10時~10年 10年前10時~10年 10年前10時~10年 10年前10時~10年 10年前10時~10年 10年前10時~10年 10年前10時~10年 10年前10日 10日 10日 10日 10日 10日 10日 10日	<ul> <li> <b>費税の軽減税率制度説</b></li></ul>	熊本西税務署には、駐車場は
<ul> <li>□午前10時~正午</li> <li>□午前10時~正午</li> <li>□午前10時~正午</li> </ul>	<b>費税の軽減税率制度説明</b> 費税の軽減税率制度説明会を開催します。多くの 象に消費税の軽減税率制度に 以保のある制度ですので、 説明会を開催します。多くの れに関係のある制度ですので、 しに関係のある制度ですので、 しに関係のある制度ですので、 したさい。参加には申し の人、 200人 200人 10 手前10時~正午	<b>費税の軽減税率制度説</b> <b>費税の軽減税率制度説</b> の あに消費税の軽減税率制度 に関係のある制度ですので、 説明会を開催します。多くの し、 ②熊本地方合同庁舎A 根 3 8 6 5 10 時 ← 正 午 10 時 ~ 正 午 10 時 ~ 正 午 10 時 ~ 正 午 10 時 ~ 正 午 10 時 ~ 正 午 10 月 2 4 10 5 2 · 10 月 2 4 · 10 月 2 4 · 10 月 2 4 · 10 月 2 4 · 10 月 2 4 · 10 · 10 月 2 · 10 月 2 · 10 · 10 月 2 · 10 月 2 · 10 月 2 · 10 月 2 · 10 月 2 · 10 月 · 二 10 · 二 10 · 二 10 · 二 10 · 二 10 · 二 10 · 二 10 · · · · · · · · · · · · ·	<ul> <li>□午前10時~正午</li> <li>□午前10時~正午</li> <li>□年前10時~正午</li> </ul>	午後1時30分~3時30
間…両会場ともに 第本東・西税務署では、事業 に両会場ともに	<b>費税の軽減税率制度説明</b> 費税の軽減税率制度説明会を開催します。多くの 象に消費税の軽減税率制度に 説明会を開催します。多くの 泉・定員…①熊本東税務署では、事業 人、②熊本地方合同庁舎A棟 人、②熊本地方合同庁舎A棟	<ul> <li>☎ 3 5 2 - 3 8 6 5</li> <li>7 3 5 2 - 3 8 6 5</li> <li>7 3 5 2 - 3 8 6 5</li> <li>7 3 5 2 - 3 8 6 5</li> <li>8 4 第</li> <li>9 4 7 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1</li></ul>	<ul> <li>☎352-3865</li> <li>費税の軽減税率制度説明会を開催します。多くの象に消費税の軽減税率制度ですので、説明会を開催します。多くの線に関係のある制度ですので、ごり月24日の</li> <li>☎10月24日の</li> <li>☎10月24日の</li> <li>☎10月24日の</li> <li>□10月24日の</li> <li>□11月24日の</li> <li>□11月24</li></ul>	-前10時~正
200人 200人 200人	<b>費税の軽減税率制度説明</b> 費税の軽減税率制度に しください。参加には申し に関係のある制度ですので、 説明会を開催します。多くの りたさい。参加には申し に関係のある制度ですので、 してざい。参加には申し に関係のある制度ですので、	<ul> <li>☎ 3 5 2 - 3 8 6 5</li> <li>2 0 0 人</li> <li>2 0 0 人</li> <li>2 0 0 人</li> <li>2 0 0 人</li> </ul>	<ul> <li>200人</li> <li>200人</li></ul>	間…両会場とも
人、②熊本地方合同庁舎A棟 しください。参加には申し に関係のある制度ですので、 説明会を開催します。多くの 説明会を開催します。多くの 記明会を開催します。多くの	<b>費税の軽減税率制度説明</b> 費税の軽減税率制度に りのある制度ですので、 説明会を開催します。多くの 象に消費税の軽減税率制度に 説明会を開催します。多くの に関係のある制度ですので、 説明会です。 必要です。 人、②熊本地方合同庁舎A棟	☎352-3865 人、②熊本東・西税務署では、事業 「「「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「	<ul> <li>☎352-3865</li> <li>☎400</li> <li>〒税の軽減税率制度説明会を開催します。多くの 説明会を開催します。多くの 説明会を開催します。多くの 説明会を開催します。多くの に関係のある制度ですので、</li> <li>○熊本東・西税務署では、事業</li> <li>第</li> <li>5</li> </ul>	/200人
場・定員…< ・ に関係のある制度ですので、 説明会を開催します。多くの 説明会です。 必要です。 必要です。  必要です。  し には申し し 、 事業	<b>費税の軽減税率制度説明</b> 費税の軽減税率制度に しください。参加には申し に関係のある制度ですので、 説明会を開催します。多くの に関係のある制度ですので、 に関係のある制度ですので、	☎352-3865 場・定員…□熊本東税務署3 四部です。 四部です。 四部です。 四税務署では、事業 第・市税務署では、事業 10月24日(必) 10月24日(必) 10月24日(必) 10月24日(必) 10月24日(必) 10月24日(必) 10月24日(必) 10月24日(必) 10月24日(1) 10月24日	<ul> <li>☎352-3865</li> <li>☎4000</li> <li>〒税の軽減税率制度</li> <li>10月24日</li> <li>10月24日</li> <li>11月24日</li> <li>11月24</li></ul>	人、②熊本地方合同庁舎A
日…10月24日必必要です。 必要です。 必要です。 必要です。 の の の 税 明会を開催します。 多くの の で 、	<b>費税の軽減税率制度説明</b> です。 必要です。 日…10月24日必	<ul> <li> <b>7</b>352・3865         </li> <li> <b>8</b>400 軽減税率制度説明会を開催します。多くの象に消費税のある制度ですので、 能本東・西税務署では、事業 並しください。参加には申し 必要です。 必要です。</li></ul>	<ul> <li>☎352-3865</li> <li>☎400</li> <li>〒税の軽減税率制度説明会を開催します。多くの説明会を開催します。多くの説明会を開催します。多くの説明会を開催します。多くのに関係のある制度ですので、必要です。</li> </ul>	•定員… 一 
必要です。 必要です。 必要です。 参加には申し します。 多くの の の ある制度ですので、 説明会を開催します。 多くの の で 、 の ある制度ですので、	必要です。 必要です。 必要です。 必要です。 の あ に は 保 の あ る 制度ですので、 、 に 関係の あ る 制度ですので、 、 で す の を 開催します。 多 くの し 、 の で す の で 、 の で す の で 、 の で 、 の で 、 の を 前 僧 税 の 軽 減 売 来 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で す の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で す の で 、 の で の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の の の の の で 、 の の の の の の の の の の の の の	☎352-3865 ○ 2-3865 ○ 352-3865	☎352-3865 費税の軽減税率制度に 熊本東・西税務署では、事業 際に消費税の軽減税率制度に 説明会を開催します。多くの に関係のある制度ですので、 い。参加には申し	日 10 月 24 日
しください。参加には申し関係のある制度ですので、明会を開催します。多くのに消費税の軽減税率制度に	しください。参加には申し 関係のある制度ですので、 に消費税の軽減税率制度に 本東・西税務署では、事業 (税の軽減税率制度に	<ol> <li>352-3865</li> <li>352-3865</li> </ol>	しください。参加には申し しください。参加には申し しください。参加には申り	要です
関係のある制度ですので、明会を開催します。多くのに消費税の軽減税率制度に本東・西税務署では、事業	関係のある制度ですので、 明会を開催します。多くの に消費税の軽減税率制度に 本東・西税務署では、事業 税の軽減税率制度説明	関係のある制度ですので、明会を開催します。多くのに消費税の軽減税率制度に本東・西税務署では、事業税の軽減税率制度に本東・西税務署では、事業	関係のある制度ですので、明会を開催します。多くのに消費税の軽減税率制度に加強が開催します。多くのに消費税の軽減税率制度説明ので、第業の時には、事業	しください。参加には申し込
明会を開催します。多くのに消費税の軽減税率制度に本東・西税務署では、事業	明会を開催します。多くのに消費税の軽減税率制度に本東・西税務署では、事業税の軽減税率制度に	明会を開催します。多くのに消費税の軽減税率制度に本東・西税務署では、事業本東・西税務署では、事業	明会を開催します。多くのに消費税の軽減税率制度に、消費税の軽減税率制度説明の経済税率制度説明の経済税率制度説明のの経済の経済税率制度説明のの目がので、そのの目前の目前の目前の目前の目前の目前の目前の目前の	関係のある制度ですので、ぜ
に消費税の軽減税率制本東・西税務署では、	に消費税の軽減税率制 本東・西税務署では、 (税の軽減税率制度)	に消費税の軽減税率制 、 税の 軽減税率 制度 352-3865	に消費税の軽減税率制 352-3865 (税の軽減税率制度) 本東・西税務署では、	明会を開催します。多くの
本東・西税務署では、	熊本東・西税務署では、 <b>費税の軽減税率制度</b>	熊本東・西税務署では、 <b>費税の軽減税率制度</b> る352‐3865	本東・西税務署では、 (税の軽減税率制度) (税の軽減税率制度) (税の軽減税率制度)	に消費税の軽減税率制度
	費税の軽減税率制度説明会	費税の軽減税率制度説明会	(税の軽減税率制度説明会)	本東・西税務署では、
352-3865 問い合わせください。	本労働局雇用環境・均問い合わせください。	お問い合わせくだ		成率や助成額など、詳し
352 - 3865 成率や助成額など、詳	本労働局雇用環境・均問い合わせください。成率や助成額など、詳	お問い合わせください。助成率や助成額など、詳し	成率や助成額など、詳し	を助成しま
☎352‐3865 郎成率や助成額など、詳	熊本労働局雇用環境・均お問い合わせください。助成率や助成額など、詳を助成します。	お問い合わせください。助成率や助成額など、詳しを助成します。	助成率や助成額など、詳しを助成します。	合、その設備投資などの費用の
<ul> <li>▲ 352 - 3865</li> <li>▲ 352 - 3865</li> </ul>	熊本労働局雇用環境・均等室お問い合わせください。め成率や助成額など、詳しいことの成します。	お問い合わせください。助成率や助成額など、詳しいこを助成します。	助成率や助成額など、詳しいこを助成します。	最低賃金を一定額以上引き上げ
☎352-3865 ☎352-3865	熊本労働局雇用環境・均等室お問い合わせください。 り成率や助成額など、詳しいこ、 します。	お問い合わせください。 お問い合わせください。 など、詳しいこ、 しは賃金を一定額以上引き上げ、	助成率や助成額など、詳しいこ、を助成します。 その設備投資などの費用の 最低賃金を一定額以上引き上げ.	設備投資などを行って、事業場
☎352-3865 ☎352-3865	熊本労働局雇用環境・均等室的成率や助成額など、詳しいこ、時成率や助成額など、詳しいこ、を助成します。	お問い合わせください。お問い合わせください。	助成率や助成額など、詳しいこ、合、その設備投資などを行って、事業場、設備投資などの費用の	の中小企業が、生産向上のた
☎352-3865 ☎352-3865	熊本労働局雇用環境・均等室 たでの設備投資などの費用の を助成します。 お問い合わせください。 お問い合わせください。	お問い合わせください。お問い合わせください。	助成率や助成額など、詳しいこ、 最低賃金を一定額以上引き上げ、 最低賃金を一定額以上引き上げ、 設備投資などを行って、事業場 、その設備投資などの費用の	事業場内最低賃金が1,000円